



# 障害のある方



- 1.手帳の交付 2.医療の給付 3.手当の支給 4.心身障害者扶養共済 5.精神保健福祉 6.交通料金等の軽減  
7.障害者福祉のしおり、広報なごや等 8.施設の利用

## 1. 手帳の交付

### ★身体障害者手帳

☎ 区役所福祉課(社会福祉事務所)  
(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

身体に一定の障害のある方に対し、障害の種類や程度を明記した手帳を、申請により交付しています。

### ★愛護手帳

☎ 区役所福祉課(社会福祉事務所)  
(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

一定の知的障害がある方に対し、申請により療育手帳(本市では愛護手帳といいます。)を交付しています。

### ★精神障害者保健福祉手帳

☎ 区役所福祉課(社会福祉事務所)  
(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

一定の精神障害の状態にある方に対し、精神障害者保健福祉手帳(手帳の表現は障害者手帳)を申請により交付しています。

## 2. 医療の給付

### ★自立支援医療(更生医療)

☎ 区役所福祉課(社会福祉事務所)  
(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

身体障害者の障害の軽減や除去をすることが可能な場合で医療が必要なときは、指定医療機関における医療費の一部を助成します。(所得制限あり)

住所を移転した場合は、新規申請または住所変更手続きが必要です。

### ★自立支援医療(育成医療)

☎ 区役所福祉課(社会福祉事務所)  
(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

現に日常生活に支障がある疾患又は将来支障をきたす疾患を有する18歳未満の方で、確実な治療効果が期待できるとされた場合に、指定医療機関における医療費の一部を助成します。(所得制限あり)

住所を移転した場合は、住所変更手続きが必要です。

### ★自立支援医療(精神通院医療)

☎ 区役所福祉課(社会福祉事務所)  
(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

継続的な精神医療が必要なときは、指定医療機関における医療費の一部を助成します。(入院は除く)(所得制限あり)

前住所地で給付を受けている方が、本市でも引き続き給付を受ける場合は、新たに申請の手続きをしてください。

### ★障害者医療費助成

☎ 区役所保険年金課(支所管内は支所区民福祉課)

一定の条件に該当する障害のある方を対象に医療費の助成を行っています。助成対象者には[④医療証]をお渡ししますので、病院などの窓口でマイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)または資格確認書と一緒にお見せください。保険診療の自己負担額を助成します。(所得制限あり)

## 3. 手当の支給

☎ 区役所福祉課(社会福祉事務所)  
(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する方に対し、特別障害者手当を支給しています。また、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度障害者(児)給付金や県の支給する愛知県在宅重度障害者手当制度などもあります。(所得制限あり)

## 4. 心身障害者扶養共済

☎ 区役所福祉課(社会福祉事務所)  
(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

一定の要件を満たす障害児(者)の保護者が掛金を納付することにより、保護者が死亡したり、身体に著しい障害を有する状態になった場合に、障害児(者)に年金が支給されます。

本事業に他都市で加入されていた方が本市でも引き続き加入する場合は、転入加入の手続きが必要です。

## 5. 精神保健福祉

☎ 区の保健センター

### ★精神保健福祉相談・訪問支援

週1回、精神科嘱託医によるこころの健康相談日を設けるほか、随時、精神保健福祉相談員、保健師等が相談・訪問支援を行います。

## 6. 交通料金等の軽減

☎ 区役所福祉課(社会福祉事務所)  
(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

### ★福祉特別乗車券の交付

身体障害者手帳の1~4級、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳の所持者、特定医療費受給者証(指定難病)所持者のうち日常生活が著しい制限を受けると医師に証明され福祉医療費助成制度(障害者医療証・福祉給付金)の受給をしている方に、市営交通、ゆとりーとライン、あおなみ線が無料で乗車できる福祉特別乗車券を交付します(一定の要件を満たす方にはあわせて介護者用の券を交付します)。

名鉄・JR東海・近鉄の鉄道並びに名鉄バス・三重交通の路線バスにおける原則市内運行区間乗車分の運賃相当額を後日支給します。

### ★市営交通等の割引措置

身体障害者手帳、愛護手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持する方は、市営交通、ゆとりーとライン、あおなみ線の運賃が割引となります。

### ★タクシー料金の助成

市バス・地下鉄の利用が困難なため、福祉特別乗車券の交付を受けていない重度の身体障害者、知的障害者又は精神障害者の方に対し、タクシー料金の一部助成(タクシー券を交付。身体障害者のうち車いす等利用者はリフト付タクシー券も選択可。)を行っています。

### ★重度身体障害者リフトカーの運行

電動車いす利用者を中心に、市営交通機関はもとよりタクシーの利用も困難な車いす利用の重度身体障害者に対して、リフトカーの運行を行っています。

### ★上下水道料金の減免

特別児童扶養手当を受給している方または世帯主で所得制限のある障害基礎年金を受給している方に対し水道料金および下水道使用料の減額を行っています。



## 7. 障害者福祉のしおり、広報なごや等

### ★障害者福祉のしおり

障害者(児)の施策をご案内するために区役所福祉課(社会福祉事務所)・支所区民福祉課(社会福祉事務所支所)・保健センターで「障害者福祉のしおり」を配布しています。

ウェルネットなごや

<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/top/>

### ★広報なごや点字版・声の広報なごや

視覚障害者の方などに、点字版・点字データの「広報なごや」またはデジ版・音楽CD版の「声の広報なごや」を配布しています。ご希望の方は、市長室広報課(☎972-3134 FAX 972-4126)までお申し込みください。

## 8. 施設の利用

| 名称                     | 所在地                                 | 電話・FAX  | 施設内容  | 交通案内  |
|------------------------|-------------------------------------|---|---|---|
| 中央児童相談所                | 昭和区折戸町4-16<br>(児童福祉センター内)           | ☎757-6111(代)<br>FAX 757-6122                    | 障害児施設の入所相談を行います。なお障害者施設の入所は各区役所福祉課へご相談ください。<br><中央児童相談所 所管区域><br>千種区、東区、北区、中区、昭和区、守山区、名東区                   | 地下鉄鶴舞線「川名」<br>市バス「宮裏」                               |
| 西部児童相談所                | 中川区小坂町1-1-20                        | ☎365-3231<br>FAX 365-3281                       | <西部児童相談所 所管区域><br>西区、中村区、熱田区、中川区、港区   | あおなみ線「南荒子」<br>市バス「荒子親音」                             |
| 東部児童相談所                | 緑区鳴海町字小森48-5                        | ☎899-4630<br>FAX 896-4717                       | <東部児童相談所 所管区域><br>瑞穂区、南区、緑区、天白区   | 地下鉄桜通線「野並」<br>市バス「野並」                               |
| 総合リハビリテーションセンター        | 瑞穂区弥富町字密柑山1-2<br>(総合リハビリテーションセンター内) | ☎835-3811<br>FAX 835-3745                       | 障害者の方の相談から訓練を経て、社会復帰にいたるまでの一貫したリハビリテーションサービスを提供しています。   | 地下鉄名城線<br>「総合リハビリセンター」                              |
| 福祉スポーツセンター             |                                     | ☎835-3881<br>FAX 835-4094                       | 障害者・高齢者の方のスポーツの場として体育室・多目的ホールが利用できます。   |   |
| 障害者スポーツセンター            | 名東区勢子坊二丁目1501                       | ☎703-6633<br>FAX 704-8370                       | 障害者(児)の方のスポーツ、レクリエーション、交流の場として利用できます。   | 市バス「障害者スポーツセンター」                                    |
| 名古屋北<br>歯科保健医療センター     | 北区平手町1-1-5<br>(フオリティライフ21城北内)       | ☎915-8844<br>FAX 915-8844                       | 身体障害者手帳(1～3級)または愛護手帳(1～3度)の交付を受けている方などで地域で歯科治療を受けることが困難な障害者の方に対して歯科治療を行います。予約制。<br>診療日 火曜日～土曜日<br>午前9時～午後5時 | 市バス「西部医療センター」<br>P8も参照してください。                       |
| 名古屋南<br>歯科保健医療センター     | 南区弥次工町5-12-1                        | ☎611-8044<br>FAX 825-4340                       |   | 市バス「日本ガイシスポーツプラザ」<br>市バス「廻間」JR「笠寺駅」<br>P8も参照してください。 |
| 名古屋ライトハウス<br>情報文化センター  | 港区港陽一丁目1-65                         | ☎654-4521<br>FAX 654-4481                       | 点字図書、朗読、録音テープの閲覧・貸出しや点字情報誌の発行などを行っています。   | 市バス「港栄町」  |
| 名身連障覚言語障害者<br>情報文化センター | 中村区中村町7-84-1                        | ☎413-5885<br>FAX 413-5853                       | 手話通訳者・要約筆記者の派遣、字幕入りビデオの製作・貸出しを行っています。   | 地下鉄「中村公園」   |
| なごや福祉用具プラザ             | 昭和区御器所通3-12-1<br>(御器所ステーションビル3階)    | ☎851-0051<br>FAX 851-0056                       | 約1000点の福祉用具を展示し、福祉用具と住宅改修等のご相談に応じています。<br>開館日 月曜日・祝休日・年末年始を除く午前10時～午後6時                                     | 地下鉄「御器所」  |
| 精神保健福祉センター<br>こころぼ     | 中村区名楽町4丁目7-18                       | ☎483-2095<br>依存症相談<br>☎483-3022<br>FAX 483-2029 | 精神保健および精神障害者福祉に関する知識の普及や調査研究、相談指導などを行います。(予約制)  | 地下鉄「中村日赤」   |

**施設内容** 障害種別を問わず障害者(児)とその家族の地域における生活を支援するため、福祉サービスの提供の援助・調整や相談支援及び情報提供を行っています。

### ★障害者基幹相談支援センター一覧

| センター名            | 所在地                            | 電話                         | FAX      | 交通案内                     |                               |
|------------------|--------------------------------|----------------------------|----------|--------------------------|-------------------------------|
| 千種区障害者基幹相談支援センター | 千種区高見一丁目20番地2号 MNビル3F          | 753-3567                   | 753-3568 | 地下鉄「池下」                  |                               |
| 東区障害者基幹相談支援センター  | 東区矢田五丁目1番17号 FLAT HACHIROKU 3F | 325-6193                   | 325-6203 | 地下鉄「大曽根」                 |                               |
| 北区障害者基幹相談支援センター  | 北区田幡一丁目11番31号                  | 910-3133                   | 916-3665 | 地下鉄「黒川」                  |                               |
| 西区障害者基幹相談支援センター  | 本部                             | 西区中小田井五丁目38番地              | 504-2102 | 502-5806                 | 名鉄「中小田井」                      |
|                  | サテライト                          | 西区浄心一丁目1番6号 シティファミリー浄心101号 | 528-3166 | 528-3266                 | 地下鉄「浄心」                       |
| 中村区障害者基幹相談支援センター | 中村区豊国通3丁目10番地                  | 462-1500                   | 462-9640 | 地下鉄「中村公園」                |                               |
| 中区障害者基幹相談支援センター  | 中区富士見町4番31号 エクラン上前津1F          | 253-5855                   | 253-5856 | 地下鉄「上前津」                 |                               |
| 昭和区障害者基幹相談支援センター | 本部                             | 昭和区御器所通2丁目25番地の2           | 741-8800 | 741-8930                 | 地下鉄「御器所」                      |
|                  | サテライト                          | 昭和区松風町2丁目28番地 ノーブル千賀1F     | 841-6677 | 841-6622                 |                               |
| 瑞穂区障害者基幹相談支援センター | 瑞穂区北原町3丁目2番地 ジュネス瑞穂1F          | 680-7111                   | 680-7626 | 地下鉄「瑞穂区役所」<br>市バス「瑞穂区役所」 |                               |
| 熱田区障害者基幹相談支援センター | 熱田区新尾頭一丁目6番10号 第15フクマルビル1F     | 228-3630                   | 228-3631 | 地下鉄「金山」                  |                               |
| 中川区障害者基幹相談支援センター | 中川区上高畑1丁目2番                    | 354-4521                   | 354-2201 | 地下鉄「八田」<br>あおなみ線「小本」     |                               |
| 港区障害者基幹相談支援センター  | 港区港栄一丁目1番22号 港栄店舗104号          | 653-2801                   | 651-7477 | 地下鉄「港区役所」                |                               |
| 南区障害者基幹相談支援センター  | 南区西桜町31番地                      | 883-9257                   | 883-9259 | 地下鉄「桜本町」<br>名鉄「桜」        |                               |
| 守山区障害者基幹相談支援センター | 本部                             | 守山区桜坂四丁目111番地              | 737-0221 | 736-0572                 | 市バス「玉野川学園」<br>ゆとりーとライン「玉野川学園」 |
|                  | サテライト                          | 守山区鳥羽見3丁目17番地4             | 791-2170 | 778-8170                 | ゆとりーとライン「守山」<br>名鉄「守山自衛隊前」    |
| 緑区障害者基幹相談支援センター  | 緑区鹿山三丁目17番地                    | 892-6333                   | 892-6336 | 市バス「鹿山」                  |                               |
| 名東区障害者基幹相談支援センター | 名東区社台三丁目109番地 第九ヤマケンビル2F       | 739-7524                   | 739-5330 | 地下鉄「上社」                  |                               |
| 天白区障害者基幹相談支援センター | 本部                             | 天白区原二丁目3511番地 ルミエール原1F     | 804-8587 | 804-8585                 | 地下鉄「原」                        |
|                  | サテライト                          | 天白区原一丁目301番地 原ターミナルビル309号  | 715-9116 | 715-9119                 |                               |

障害者基幹相談支援センター一覧(R8.3.1 予定)